

令和8年度 町長施政方針

・施政方針は、町長が町政経営にあたっての所信や1年間の基本政策についての姿勢を述べるものです。
・第6次長期総合計画（令和元年度～11年度）の6分野のまちづくりの基本方針に基づいて、令和8年度に予定している政策を抜粋し紹介します。

町長所信（抜粋）

多くの自治体が出生数の減少や人口流出に歯止めが掛からず人口減少に苦しむなか、「中心性」「拠点性」「利便性」を要因の一つとした社会動態により、人口はこれまで比較的緩やかに変動してまいりましたが、本町も徐々に人口減少の局面に入ってきていると受け止めています。財政状況としては、ICT技術による生産性向上・効率化等が進捗するなかにも、公共調達においては労務費・資材価格の上昇などの影響を受け、社会保障関係経費以外でもこれまで以上の経常的な財源を要する見込みとなっています。

私のまちづくりの重要事項として掲げ、「地域コミュニティの再生」の大切な要件の一つでもあり、長く各方面に働き掛けを行ってまいりました「分岐施設の復活」が本年実現しようとしております。出生数が減少するなか、大変難しい話題であり、この地域のポテンシャルが認められたとともに、地域コミュニティに「つながり」と「活力」が増す可能性が生まれたと受け止めています。

本町が持つ特徴である「中心性」「拠点性」「利便性」を存分に生かし、本町の限らない発展に向け、広域連携による課題解決に取り組み、まちの将来像「ひと・まち・桜が咲き誇る先進のまち」の実現を目指して、誠心誠意取り組んでまいります。



▲ 議場で施政方針を述べる齋町長（令和8年3月4日）

1 みんながまちの主役、ほっとして安全な暮らしができるまち

◆ **住民自治のまちづくり**
地域共生社会の実現に向け、人と人、人と地域がつながるための協働のまちづくり交付金を活用し、地域コミュニティの形成に努めます。

◆ **環境政策**
環境先進都市実現に向け、次世代型住宅補助制度の更なる周知や、ごみの出し方・分別の徹底を図るとともに、環境美化推進員などの協力を得ながら環境先進の町を目指します。

◆ **交通安全**
新たに策定する「第12次大河原町交通安全計画」に基づいた施策を展開しながら、高齢者や子ども等の交通弱者が安全・安心に参加できる交通社会の形成を関連団体とともに進めます。

◆ **消防防災**
気象庁が発表した「新たな気象情報」に対応するため、水害ハザードマップの改訂を行い、安全な避難情報の提供を行います。
消防団員が使用している装備品の一斉更新を行い、団員の安全・安心な活動環境整備に努めるとともに、消防車両の更新による機動力の強化を図ります。

3 中心・安心・先進で、ぎゅぎゅつと便利が つまったまち

◆ **白石川右岸河川敷等整備事業**
「千本桜を千年先へ、桜が繋ぐ交流とスポーツの賑わいテラス」をコンセプトとし、本町の貴重な財産である一目千本桜を活用したWellbeingなまちづくりを実現する賑わい交流拠点施設は、盛土造成工事から施設整備へと移行します。官民連携手法を導入した魅力あふれる公園整備実現に向け、参画事業者が持つ民間ならではのノウハウを活用し、効率的な維持管理・運営を目指します。

◆ **都市公園**
健康増進や地域コミュニティの社会基盤として役割を担う重要施設であることから、予防安全や改修を計画的に実施することで、安全性の確保と施設長寿命化を図ります。

◆ **道路・橋梁**
頻発する豪雨や台風に備えた白石川河川敷支障木の伐採及び中州の撤去、県道蔵王大河原線新寺地区の道路改良事業の延伸など関係機関への働きかけを継続し、連携して事業を進めます。

◆ **雨水整備事業**
柴田町と共同で進めてきた、鷺沼1号雨水幹線の本年度完成を目指し、稗田地区に整備を計画している3号調整池の工事に着手し、今後も継続して浸水被害の解消に努めます。

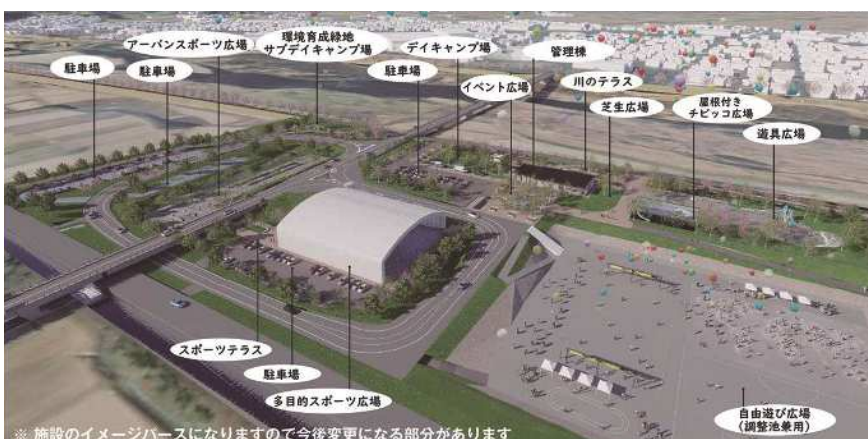
◆ **広報活動**
4月から広報おがわらとおしらせばんを一冊にまとめ、月1回の発行とし、全ページカラーで見やすく分かりやすい紙面づくりに努めます。
また、公式SNSにおいて充実した情報発信に取り組みます。

◆ **男女共同参画社会**
根強く残る構造的な役割の固定化や偏見・思い込みの解消に向け、住民、事業者及び各種団体とともに、男女共同参画の認識醸成に努めます。

◆ **スポーツの力を活用したWellbeingなまちづくり**
町民誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりや健康増進、スポーツを通じた交流の創出や地域活性化のための取組を、関係機関や事業者と連携を図りながら一丸となって推進します。

◆ **スポーツ施設の維持管理運営**
施設の老朽化が進んでいる総合体育館については、エアコンの整備等も含めた大規模改修の実施に向けて基本設計を行います。
また、東部屋内運動場についてもエアコンの設置や床面の修繕を行い、利用者が快適に利用できる環境整備に努めます。

◆ **町営住宅**
公営住宅長寿寿命化計画に基づき、昭和50年に建設された町営見城前住宅1号棟の用途廃止、解体に向け、入居世帯に対し移転補償を行うほか、建物のアスベスト含有調査を実施し、解体作業に向け準備を進めます。



▲ 整備を行う賑わい交流拠点施設の施設内容（案）

2 地域ですくすくと育ち、あったかな生き方がかなうまち

◆ **健康づくりの推進**
「歯・口腔の健康」を重点取組年度とし、昨年度制定した条例の周知を行い、むし歯や歯周病の全身疾患への影響など、歯と口腔の健康の重要性について普及啓発を図ります。

◆ **食育の推進**
推定野菜摂取量測定器等を活用しながら野菜摂取や朝食摂取など健康的な食習慣について考える機会を増やし、食育を通じた健康づくりを推進します。

◆ **若年がん患者の支援**
介護保険が適用されない若年がん患者の支援として、在宅療養に必要なサービスを受けるための費用へ助成を行う「若年がん患者在宅療養支援事業」を新たに開始し、がん患者及びその家族の身体的・経済的負担の軽減を図ります。

◆ **感染症予防**
新たに定期予防接種となるRSウイルスワクチンの接種について、適切に接種を受けることができるよう対応します。

◆ **保育**
すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するため、こども誰でも通園制度を桜保育所

にて実施します。
また、金ヶ瀬小学校校区のニーズに配慮するため、4月から新たに放課後児童クラブを1クラブ増設します。

◆ **母子保健**
妊婦が安心して出産し、こども達が心身ともに健やかに育つよう、乳幼児健康調査の費用助成拡大、5歳児健康診査の実施を開始し、健康的な生活習慣の確立や親子の愛着形成を促す支援を行うなど、更なるサポートの充実を図ります。

◆ **高齢者福祉・介護保険**
「高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定するとともに、介護保険事業が持続可能な制度として機能できるように、適正な給付と収納に努めます。

◆ **重層的支援体制整備事業**
複雑化・複合化した住民が抱える課題に対し、包括的に相談を受け止め、最適な支援へとつなげる体制を確立するよう進めます。

◆ **国民健康保険**
被保険者の減少に伴う国民健康保険の負担増加が影響し、将来的な財源不足が懸念されていたことから、県の標準保険料率を考慮した新たな国民健康保険料率に改定し、事業運営の安定化を図ります。